

令和6年度第3回笠間市国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和7年2月13日（木）
午前10時から

場 所 笠間市役所 2-6・2-7 会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ

4. 報告事項

第1号 笠間市国民健康保険保健事業総合計画評価報告について

5. 協議事項

第1号 令和6年度 笠間市立病院経営強化プラン点検・評価報告について

第2号 令和7年度 笠間市立病院事業会計予算（案）について

第3号 国民健康保険税率の改正について

第4号 令和7年度 笠間市国民健康保険特別会計予算（案）について

6. 閉 会

笠間市国民健康保険運営協議会名簿

○協議会委員

	氏 名	摘 要
1	小 室 和 子	被 保 険 者 代 表
2	駒 林 康 子	被 保 険 者 代 表
3	宮 本 貴 恵 子	被 保 険 者 代 表
4	瀧 本 政 衛	被 保 険 者 代 表
5	菅 谷 る み 子	保 険 医 代 表
6	石 本 祐 子	保 険 医 代 表
7	湊 隆 夫	保 険 医 代 表
8	島 川 清	保 険 薬 剤 師 代 表
9	鈴 木 宏 治	公 益 代 表
10	市 川 定 子	公 益 代 表
11	鷹 松 丈 人	公 益 代 表
12	柳 原 優 子	公 益 代 表

○事務局

所 属		氏 名			
保健福祉部	部長	堀	内	信	彦
	保険年金課	課長	町	田	健 一
		課長補佐	豊	田	信 雄
		国保G長	大	貫 徹	
		国保税G長	長	谷	川 修
		国保G係長	國	谷	美 加
	健康医療政策課	課長	小	松	崎 守
		課長補佐	青	木	美 穂 子
		健康づくり推進G長	木	村	君 枝
市立病院 事務局長		木	村	成 治	
事務局経営管理課	課長	斎	藤	直 樹	
	主査	橋	本	太 郎	

笠間市国民健康保険 保健事業総合計画評価報告

＜第2期データヘルス計画＞

＜特定健康診査等第3期実施計画＞

令和7年2月

笠間市保険年金課

目 次

1. 基本的事項	1
2. 最終評価の趣旨	1
3. 第2期データヘルス計画の評価	
(1) 現状分析と課題	1
(2) 短期的目標と中長期的目標	2
(3) 目標に対する実績値【短期的・中長期的目標】	2
(4) 目標に対する実績値【目標を達成するための事業】	3
(5) 評価結果と今後の方向性	4
4. 特定健康診査等第3期実施計画の評価	
(1) 目標に対する実績値	5
(2) 評価結果と今後の方向性	5

1. 基本的事項

(1) 計画の趣旨

笠間市国民健康保険保健事業総合計画は、「笠間市国民健康保険第2期データヘルス計画（国民健康保険法第82条に基づく）」と「笠間市特定健康診査等第3期実施計画（高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づく）」を一体的に策定したものです。国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針等に基づき、レセプトや健診等の分析をもとに効果的な保健事業を行い、被保険者の健康の向上と医療費の適正化を図ることを目的としています。

(2) 計画期間

笠間市国民健康保険保健事業総合計画の計画期間は、「データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施計画」との整合性を踏まえ、平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）までの6年間としています。

2. 最終評価の趣旨

計画期間の終了に伴い、計画に掲げた課題に対する目標達成状況や事業の成果を検証し、PDCAサイクルに沿って、事業の取り組みを評価・改善し、次期計画へつないでいきます。

3. 第2期データヘルス計画の評価

(1) 現状分析と課題

笠間市の現状と課題について、計画策定時と現状での状況を検証します。

計画策定時（平成 28 年度）の状況			計画策定時 (平成28 年度)	参 考 (令和 4 年度)	現 状 (令和5年度)
笠 間 市	人口は減少傾向で、高齢化率は上昇傾向にある（各年度 10 月 1 日現在）	人 口	77,564 人	73,936 人	73,334 人
		高齢化率	28.8%	32.7%	33.0%
	死因割合の半数が脳疾患、心臓病、糖尿病		51.7%	48.3%	46.4%
	全国より心疾患、脳血管疾患、糖尿病の死因割合が高い		左記のとおり	変わらない	変わらない
医 療 費	1 人あたりの医療費が年々増加している		22,341 円／月	24,630 円／月	27,264 円／月
	医療費の 25%が循環器疾患、糖尿病、腎不全、脂質異常症		約 25.0%	約 22.0%	約 20.4%
	1 件あたり医療費は外来・入院ともに腎不全が高額	外 来	170,520 円	223,642 円	224,973 円
		入 院	709,981 円	651,136 円	650,182 円
	人工透析患者の費用額は医療費全体の 5％		5.0%	4.5%	4.2%
	長期入院の費用額の 18.6%は脳血管疾患、虚血性心疾患		18.6%	25.0%	32.2%
	高額レセプトの費用額の 12%は脳血管疾患、虚血性心疾患		12.0%	12.4%	11.5%
特 定 健 康 診 査 等	特定健康診査の受診率は徐々に上昇しているが目標に達していない	目標値	－	61.0%	62.0%
		受診率	40.1%	39.7%	39.4%
	40・50 歳代男性の特定健診受診率が低い		23.6%	22.1%	23.4%
	特定保健指導実施率は徐々に上昇しているが目標に達していない	目標値	－	56.0%	60.0%
		受診率	36.7%	33.9%	23.5%
	メタボ予備群の割合は横ばいだが、該当者の割合は増加している	該当者	17.9%	19.9%	20.1%
		予備群	9.5%	9.1%	9.2%
課 題	糖尿病などの生活習慣病の重症化予防		左記のとおり	同じ	同じ
	特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上		左記のとおり	同じ	同じ

【現状分析と課題】

検証の結果として、笠間市は人口減少と高齢化の進行がみられ、一人あたりの医療費は増加傾向にあります。特定健康診査等の割合については、コロナ禍による受診控えの影響により減少後、改善傾向にありましたが、令和4年度以降は横ばいとなっています。また、生活習慣病（循環器疾患・糖尿病・腎不全・脂質異常症）が医療費全体の20.4%を占めており、1件あたりの外来医療費は、変わらず腎不全が最も高い状況にあることなどから、第3期計画においては、第2期計画と同様に「生活習慣病の重症化予防」を重点課題として取り組みます。

（２）短期的目標と中長期的目標

【短期的目標】

- ①高血圧症・脂質異常症・糖尿病・メタボリックシンドロームを減らす。
- ②40歳代・50歳代男性の受診率を向上させる。

【中長期的目標】

- ①1人あたり医療費の伸び率を抑制する。
- ②生活習慣病（糖尿病、慢性腎不全、脂質異常症、循環器疾患）の入院費用割合を減らす。

【目標を達成するための事業】

6つの事業を実施します。

- ①特定健診の受診率を向上するための事業
- ②特定保健指導の実施室を向上するための事業
- ③生活習慣病道両社に対する医療機関受診勧奨事業
- ④生活習慣病予防の啓発事業
- ⑤生活習慣病予防健診による若年者の健康づくり事業
- ⑥その他の保健事業

（３）目標に対する実績値【短期的・中長期的目標】

データヘルス計画の第2期における目標値に対する、実績値は以下のとおりです。

目 標		指 標	目標値	実績値 令和3年度	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度	達 成 状 況
短 期 的	高 血 圧	Ⅱ度高血圧の割合	3.2%	4.3%	4.6%	4.1%	
		Ⅲ度高血圧の割合	0.4%	0.9%	0.9%	0.6%	
		収縮期血圧が130 mm Hg以上の割合	38.0%	44.4%	44.5%	44.6%	
		拡張期血圧が85 mm Hg以上の割合	15.0%	19.7%	19.4%	18.9%	
	糖 尿 病	HbA1c値が5.6%以上の割合	60.0%	63.6%	72.2%	74.7%	
		空腹時血糖値が100 mg/dl以上の割合	50.0%	56%	54.3%	53.5%	
	脂質異常	中性脂肪が150 mg/dl以上の割合	25.0%	29.3%	28.9%	28.6%	
		LDL-C値が120 mg/dl以上の割合	50.0%	51.7%	52.2%	50.5%	
	メタボリック	該当者の割合	17.0%	19.3%	19.9%	20.1%	

	シンドローム	予備群の割合		9.4%	10.0%	9.1%	9.2%	○
	特定健診	男性の受診率	40 歳代	30.0%	20.4%	20.9%	24.1%	
			50 歳代	30.0%	22.7%	23.1%	22.7%	
中長期的	医 療 費	1 人あたり医療費の伸び率（前年度比）		1.5%	6.7%	0.8%	10.7%	
		生活習慣病に関する入院費用の割合		10.0%	10.1%	10.0%	11.3%	

（４）目標に対する実績値【目標を達成するための事業】

第２期計画において定めた６つの保健事業について、目標に対する実績値は以下のとおりです。

事業名			目標値	実績値 令和３年度	実績値 令和４年度	実績値 令和５年度	達成 状況
①特定健診の受診率を向上するための事業							
(ア) 集団健診	回数	58回	55回	52回	52回		
	受診者数	5,800人	4,359人	4,485人	4,253人		
(イ) 医療機関健診	契約機関数	570機関	584機関	586機関	583機関	○	
	受診者数	364人	188人	198人	144人		
(ウ) 人間ドック・脳ドック による特定健診受診	契約機関数	11機関	12機関	13機関	13機関	○	
	受診者数	950人	716人	755人	711人		
(エ) かかりつけ医からの健 診結果提供	提供数	40人	6人	2人	1人		
(オ) JA 組合からの健診結 果提供	提供数	95人	39人	45人	36人		
(カ) 健診未受診者への勧奨 通知	通知回数	1回/年	3回/年	3回/年	2回/年	○	
(キ) 健診周知活動 (市の広報紙や通知等)	活動回数	8回/年	11回/年	13回/年	11回/年	○	
②特定保健指導の実施率を向上するための事業							
個別面接や家庭訪問	特定保健指導率	60%	36.2%	33.9%	23.5%		
③生活習慣病未治療者に対する医療機関受診勧奨事業（要医療訪問）							
未治療者への家庭訪問	医療機関受診率	75%	54.9%	60.9%	66.7%		
④生活習慣病の啓発事業							
健康講座等での知識普及	健康講座	4回	2回	5回	5回	○	
	糖尿病予防関連教室	18回	13回	13回	13回		
	慢性腎臓病予防教室	6回	2回	6回	6回	○	
	健康体操等	32回	12回	12回	12回		
	健康相談	150回	54回	94回	90回		
	歯周疾患検診受診者数	94人	65人	71人	62人		

⑤生活習慣病予防健診による若年者の健康づくり事業						
生活習慣病予防健診	健康診査	58回	55回	52回	52回	
	受診者数	900人	510人	482人	416人	
⑥その他の保健事業 ※(E)(F)は中間見直しによる新規事業						
(A) 人間ドック・脳ドック 受検費用一部助成事業	助成定員	950人	930人	930人	880人	
(B) ジェネリック医薬品の 普及促進	配布回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	○
	通知回数	2回/年	3回/年	3回/年	3回/年	○
(C) 医療機関適正受診の 啓発	訪問件数	12件	7件	5件	5件	
(D) 禁煙の啓発	周知活動	2回/年	1回/年	23回/年	8回/年	○
(E) 糖尿病性腎症重症化予 防事業	事業終了者数	10人	3人	3人	0人	
(F) 高齢者の保健事業と介 護予防の一体的実施事 業	通いの場への関与数	10回	15回	20回	22回	○

(5) 評価結果と今後の方向性

第2期データヘルス計画の最終評価を行った結果、まず、目標を達成するために取り組んできた6つの事業については、特定健診や人間ドックの受診者数等は、対象者数（被保険者数）の減少を受け、目標値に達することができませんでした。しかしながら、健診の周知活動や健康講座の開催回数などでは目標値を超えて実施できており、保健事業全体としては、約半分の項目で目標値に達することができました。

一方で、短期的・中長期的目標の達成状況をみると、高血圧や脂質異常等のいくつかの項目では改善傾向が見られ、一定の効果が認められたものの、目標値に達した項目は、メタボリックシンドローム予備群の割合のみという結果でした。

これらのことから、第3期データヘルス計画では、健康づくりの意識づけをより効果的にするアプローチ方法や、医療機関と連携した保健指導について検討するなど、保健事業の内容を見直し改善しながら、目標を達成できるよう推進していきます。

4. 特定健康診査等第3期実施計画の評価

(1) 目標に対する実績値

第3期計画において定めた目標値に対する実績値は以下のとおりです。

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診受診率	目標値	60%	61%	62%
	実績値※1	37.2%	39.7%	39.4%
特定保健指導実施率	目標値	52%	56%	60%
	実績値※1	36.2%	34.2%	23.5%
メタボリックシンドロームの該当者 及び予備群の減少率 (平成20年度比)※2	目標値			25%
	実績値	6.2227%	10.154%	10.520%

※1 出典：法定報告

※2 日本内科学会等内科系8学会の基準によるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

(2) 評価結果と今後の方向性

特定健康診査等第3期実施計画の最終評価を行った結果、特定健康診査の受診率は、令和元年度に42.6%まで上昇しましたが、コロナ禍における受診控えの影響により半減し、徐々に回復してきたものの、令和4年度以降は横ばいとなっています。特定保健指導の実施率については、令和元年度に53.8%まで上昇しましたが、令和2年度以降減少傾向となっており、特定健康診査・特定保健指導、いずれも目標値に達することはできませんでした。

未受診者の行動変容を目的に、AIやナッジ理論を活用した受診勧奨の実施や、より受診しやすい環境整備として、夏の早期健診や土日健診の実施、特定保健指導の初回面接を健診当日に行うといった取り組みをしてきましたが、結果に結びついていない状況です。

これらのことから、第4期計画では、特定健康診査や特定保健指導の周知方法や実施方法の検証・見直しをおこない、被保険者がより利用しやすい環境を整えてまいります。

笠間市立病院経営強化プラン
点検・評価報告書

令和 7 年 2 月

笠間市国民健康保険運営協議会

笠 間 市

笠間市立病院経営強化プランの点検・評価

総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づき策定した「第1次笠間市立病院改革プラン」(H21～H23)、笠間市独自に策定した「第2次笠間市立病院改革プラン」(H24～H26)が終了し、引き続き独自に策定した「第3次笠間市立病院改革プラン」(H27～H29)の期間中に、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」及び「茨城県地域医療構想」が示されたことに伴い、第3次笠間市立病院改革プラン改訂版を策定しました。

第3次改革プラン改訂版は、計画期間が平成29年度(2017年度)から令和2年度(2020年度)までとなっておりますが、令和2年夏頃を目処に国で「新公立病院ガイドライン」を改定し、各公立病院に対して、令和3年度以降の更なる改革プランの策定を要請することになっていました。しかし、国が社会を取り巻く状況を踏まえガイドラインの改定を延期しました。

その後、総務省から令和4年3月に公立病院経営強化ガイドラインが示され、令和6年3月に「笠間市立病院経営強化プラン」を策定いたしました。令和6年度はプランにおける計画値と令和6年度の決算見込額との比較により点検・評価を行いました。

【市立病院内部における点検・評価】

I 経営効率化に係る計画

1 数値目標

項 目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度	前年比	計画比
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	(見込)		
経常収支比率(%)		93.8	85.5	96.9	99.3	97.7	93.0	94.7	90.0	-3.0	-4.7
職員給与費比率(%)		56.0	55.3	56.3	55.2	54.3	62.1	66.2	65.0	2.9	-1.2
病床利用率(%)		79.5	89.0	86.2	89.1	85.6	85.4	87.0	86.7	1.3	-0.3
1日当たり 患者数(人)	入院	23.9	26.7	25.9	26.7	25.7	25.6	26.1	26.0	0.4	-0.1
	外来	101.6	104.0	89.0	98.1	104.2	98.0	104.3	103.0	5.0	-1.3
1人1日 当たり 収入(円)	入院	24,969	29,470	31,419	30,817	32,412	31,376	32,500	33,051	1,675	551
	外来	12,877	11,052	13,027	14,058	13,616	12,990	14,000	12,542	-448	-1,458

※ 経常収支比率 : (医業収益+医業外収益) / (医業費用+医業外費用) × 100

※ 職員給与費比率 : 職員給与費 / 医業収益 × 100

※ 病床利用率 : 1日平均入院患者数 / 許可病床数(30) × 100

2 目標達成に向けての具体的取組

(1)医療機能の充実

取組項目 (計画)	ア. 病床機能の検討 地域ニーズに対応し、診療報酬改定の動向を鑑みながら、最適な病床毎の入院料を検討していきます。具体的には、30 床病床のうち、現在 18 床で運用している地域包括ケア病床の割合を増やすことを検討していきます。
令和6年度 (見込)	病床の割合を検討し、8 月から地域包括ケア病床を 20 床、一般病床を 10 床とした。2 床増分したことにより、より充実したケアが出来た。
今後の取組・ 課題等	患者に対するケアや人員配置を考慮しながら収益的にも効果的な病床割合を検討していく。

取組項目 (計画)	イ. 高齢化対策 進展する高齢化に対応するため、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションを積極的に推進します。 「認知症初期集中支援チーム」のメンバーとして、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築し、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的な支援に努めます。
令和6年度 (見込)	訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションにおいてそれぞれ令和5年度よりも患者数を増やし、高齢者のケアを推進した。 認知症初期集中支援チームの会議を毎週月曜日に実施し、情報共有と自宅訪問や医療につなげる活動を継続した。 高齢者の在宅支援として、リハビリテーションのセラピストは、高齢福祉課や保険年金課とも協働し、住宅改修後点検調査（6 回）や転倒予防の講話（3 回）を行った。
今後の取組・ 課題等	老々介護、介護する子供の高齢化の対策、独居高齢者の退院後の療養先について、多職種連携介入を行っていく必要がある。 問題点として、在宅療養困難者の増加や施設入所困難ケースが増えてきている。

取組項目 (計画)	ウ. 医療従事者等の確保 筑波大学との連携による「かさま地域医療教育ステーション推進事業」を継続し、さらに連携を深め常勤医師を確保します。 同時に、長期的な病院経営を維持するために常勤医師（正職員）の確保に努めます。 また、在宅医療を積極的に推進するため、看護師、リハビリテーションスタッフの確保を目指します。
令和6年度 (見込)	筑波大学の寄附講座事業により指導医 2 名を確保し、専攻医の受け入れも行った。 6 月に常勤医師（正職員）を採用した。
今後の取組・ 課題等	在宅医療の推進のため、訪問看護の患者数を増やすと共にスタッフの確保に努める。

取組項目 (計画)	エ. 地域医療連携体制の強化 県立中央病院をはじめとする市内医療機関との連携強化を行い、急性期を脱した患者の在宅復帰までの療養(回復期)の受入れを行います。また、在宅療養や介護施設等での容態悪化時の受入れ機能を強化します。 訪問看護のステーションでは在宅医療の強化により、当院で療養した患者のみならず、他の医療機関利用者からの紹介にも積極的に対応します。
令和6年度 (見込)	毎週木曜日に県立中央病院ラウンド(医師、看護師、MSW)を実施し、転院依頼のあった患者の状態や患者、家族の意向を確認して転院調整を行った。 毎月第3木曜日、緩和ケア地域連携カンファレンスに参加し、癌患者の地域連携を図った。また、転院や訪問診療依頼のあった患者のその後の情報を共有した。 訪問看護ステーションでは、当院患者だけではなく、他の医療機関からの患者も積極的に対応した。
今後の取組・課題等	県立中央病院をはじめ、近隣の病院からの転院患者受け入れ(ポストアキュート)や施設入所中、在宅療養中の患者の緊急入院、レスパイト受け入れ(サブアキュート)を積極的に行っていく。

(2)経営の健全化

取組項目 (計画)	ア. 病床利用率の向上と平均在院日数の短縮 県立中央病院との定期的な医療カンファレンスにより、回復期・亜急性期患者受入れを推進し、病床利用率の向上に努めるとともに、入院診療計画書の徹底やソーシャルワーカーによる退院調整管理の徹底により、平均在院日数の短縮を図ります。
令和6年度 (見込)	県立中央病院に毎週木曜日にラウンドし、紹介患者や転院患者の病室を直接訪問し、患者や家族の意向を確認した。平均在院日数は一般病床の施設基準を満たすことができた。
今後の取組・課題等	地域包括ケア病床において、退院調整が困難なケースがあり、長期入院となることがある。

取組項目 (計画)	イ. 外来患者数の維持 地域の診療所と役割の分担を行いながら、専門外来を充実させ、外来患者数を維持し続けます。
令和6年度 (見込)	地域に密着した医療を実践し、禁煙外来や飲酒量低減外来も充実させ、外来患者数を維持した。
今後の取組・課題等	感染症流行時の対応として、発熱外来の受入人数を増すための対策を検討する必要がある。

取組項目 (計画)	ウ. 在宅医療 訪問診療・訪問看護及び訪問リハビリテーションの推進を図るため、人員増など体制を充実させ、それぞれの件数について毎年の増加を図ります。
令和6年度 (見込)	4月から作業療法士を1名採用し、病棟勤務とする代わりに理学療法士1名を病棟・訪問の兼務とし、患者数を増やした。
今後の取組・課題等	一般病棟と地域包括ケア病床の割合を踏まえ、効果的人員配置を行いながら件数の増加を図る。

取組項目 (計画)	エ. 適正な診療報酬の請求及び施設基準取得の確認 診療報酬請求事務の改善やレセプトの点検強化、返戻レセプト等の内容確認により、請求漏れや査定減の防止を図り、適正な診療報酬の請求に努めます。 また、現在取得の施設基準を再確認し、取得可能な基準は新たに届出を行います。
令和6年度 (見込)	毎月の管理会議において返戻・査定の状況報告をし、共通認識し適正な診療報酬請求に努めた。 6月の診療報酬改正に伴い、「医療DX推進体制整備加算」や「外来・在宅ベースアップ評価料」など新規で6つの施設基準の届出を行い取得した。
今後の取組・課題等	施設基準の届出は専門性が強く、病院職員の各分野での確認が必要であり、取り漏れのないようにしなければならない。

取組項目 (計画)	オ. 収入確保と経費の削減 各種ワクチン接種の料金や診断書料金などを確認し、適正な収入を確保します。また、委託料・賃借料の見直しを行い、医薬品や診療材料については、在庫管理の再点検を実施するとともに、採用医薬品の絞込みや後発医薬品(ジェネリック医薬品)の採用拡大に努めます。
令和6年度 (見込)	各種ワクチン接種の料金の見直しを行い、適切な料金設定を行った。 毎月実施の業務管理委員会において医薬品の採用など協議し適正な購入を行った。
今後の取組・課題等	時期により全国的に医薬品が品薄な状況があり、在庫管理が難しく、薬品業者との調整が必要となることもある。

(3) 院内組織体制の強化

取組項目 (計画)	ア. 交流事業の推進 県立中央病院との教育を重視した人事交流を行うことにより、スタッフのレベルアップと組織体制の強化を図ります。
令和6年度 (見込)	県立中央病院との人事交流として、看護師1名の派遣と1名の受け入れを行った。県へ派遣した看護師は、整形外科病棟で急性期の患者の看護を学んだ。県から派遣されている看護師は、退院調整や退院後訪問など在宅療養につなげる看護、回復期、亜急性期病院の役割の理解を深めた。
今後の取組・課題等	今後も県立中央病院との人事交流を継続的に行い、専門職のレベルアップを図る。

取組項目 (計画)	イ. スキル向上 医療現場における職員の質やスキルの向上のため、各種研修会等へ参加し医療の充実及び効率化を図ります。
令和6年度 (見込)	13名の看護師が看護協会主催の研修を受講した。内容は主に高齢者や認知症に関する研修で、その他県立中央病院主催の感染管理や、緩和ケアについての研修も受講した。研修後伝達講習を行い、新たな知識や技術を身につけ、看護の質向上に努めた。医療安全管理者養成研修1名、認定看護管理者教育課程ファーストレベル1名、看護必要度院内指導者研修2名それぞれ取得した。
今後の取組・課題等	職員の質向上、個人のスキルアップのため、研修受講を継続する。

取組項目 (計画)	ウ. 医療従事者等の負担軽減 医師等に代わり対応可能な業務については、医師事務作業補助者や特定行為看護師などが行い、負担軽減を図ります。 また、業務委託についても検討します。
令和6年度 (見込)	医師事務作業補助者を引き続き任用し医師業務の負担軽減を図った。
今後の取組・課題等	業務委託により業務軽減にはつながるが、経費が増してしまうため、費用対効果を検証したうえで慎重に業務委託に移行する必要がある。

その他

総務省から令和4年3月に公立病院経営強化ガイドラインが示され、笠間市立病院では令和6年3月に「笠間市立病院経営強化プラン」を策定いたしました。計画期間は令和6年度から令和9年度までで、本プランに従い経営の強化を実践いたします。

3 収支計画

(1) 収益的収支計画

(単位:千円)

区 分		年度	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (計画)	6年度 (見込)	前年比	計画比	計画比の増減理由
収 入	1. 医業収益	a	686,981	771,250	790,014	867,319	854,652	775,242	799,428	820,404	45,162	20,976	
	(1)料金収入		536,699	566,357	578,373	634,501	648,716	603,773	617,269	626,295	22,522	9,026	
	入院収益		217,428	288,067	296,656	300,678	303,834	294,305	316,739	313,629	19,324	-3,110	入院患者数の減
	外来収益		319,271	278,290	281,717	333,823	344,882	309,468	300,530	312,666	3,198	12,136	発熱外来の実施(インフル増)
	(2)その他		150,282	204,893	211,641	232,818	205,936	171,469	182,159	194,109	22,640	11,950	室料+1,447、公衆衛生+4,075、訪リハ+2,996
	うち他会計負担金		67,223	71,737	78,850	80,427	79,893	46,248	47,035	50,798	4,550	3,763	
	2. 医業外収益		73,402	111,574	165,983	76,060	65,356	82,714	76,833	79,370	-3,344	2,537	
	(1)他会計負担金・補助金		56,001	73,077	145,938	47,157	48,105	69,594	68,160	67,701	-1,893	-459	
	(2)国(県)補助金		0	0	4,172	13,239	1,200	908	0	96	-812	96	物価高騰対策関係補助金
	(3)その他		17,401	38,497	15,873	15,664	16,051	12,212	8,673	11,573	-639	2,900	長期前受金戻入の増
支 出	経 常 収 益 (A)		760,383	882,824	955,997	943,379	920,008	857,956	876,261	899,774	41,818	23,513	
	1. 医業費用	b	775,020	955,432	836,337	898,449	886,359	869,946	867,937	930,558	60,612	62,621	
	(1)職員給与費	c	384,498	426,769	444,929	478,966	464,050	481,220	529,012	533,214	51,994	4,202	人件費の増(医師+1名、OT+1名、給与改定)
	(2)材料費		120,370	123,917	132,003	130,197	135,330	128,910	123,142	143,957	15,047	20,815	コロナ抗原キット、予防接種ワクチン、物価高騰
	(3)経費		147,008	145,466	158,836	178,533	169,898	150,630	142,265	151,023	393	8,758	賃借+2,244、委託+2,568、負担金+1,482
	(4)減価償却費		95,999	83,740	83,716	84,287	86,119	80,390	72,350	72,225	-8,165	-125	
	(5)その他		27,145	175,540	16,853	26,466	30,962	28,796	1,168	30,139	1,343	28,971	消費税算定上の雑損失
	2. 医業外費用		35,337	77,584	150,700	51,478	55,458	52,302	57,815	69,147	16,845	11,332	
	(1)支払利息		2,552	6,576	1,606	1,596	1,594	1,764	1,699	1,698	-66	-1	
	(2)その他		32,785	71,008	149,094	49,882	53,864	50,538	56,116	67,449	16,911	11,333	行政施設管理費・病児保育運営費の増
特 別 損 益	経 常 費 用 (B)		810,357	1,033,016	987,037	949,927	941,817	922,248	925,752	999,705	77,457	73,953	
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-49,974	-150,192	-31,040	-6,548	-21,809	-64,292	-49,491	-99,931	-35,639	-50,440	
	1. 特 別 利 益 (D)		745	0	316	1225	5181	1435	0	0	-1,435	0	
純 損 益	2. 特 別 損 失 (E)		0	272	2,536	37	33	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)		745	-272	-2,220	1,188	5,148	1,435	0	0	-1,435	0	
純 損 益 (C)+(F)			-49,229	-150,464	-33,260	-5,360	-16,661	-62,857	-49,491	-99,931	-37,074	-50,440	
果 積 欠 損 金 (G)			460,490	610,954	644,214	649,574	666,235	62,857	105,400	162,788	99,931	57,388	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		321,056	349,521	386,070	439,599	469,420	455,588	460,423	403,449	-52,139	-56,974	預金の減
	流 動 負 債 (イ)		139,436	93,522	110,396	121,042	114,877	114,582	131,607	126,702	12,120	-4,905	未払金の減
	う ち 一 時 借 入 金												
	翌年度繰越財源等 (ウ)								0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額等 (エ)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引 不 良 債 務 [(イ)-(エ)]-(ア)+(ウ) (オ)			-181,620	-255,999	-275,674	-318,557	-354,543	-341,006	-328,816	-276,747	64,259	52,069	
経 常 収 支 比 率 (A)/(B) × 100 (%)			93.8	85.5	96.9	99.3	97.7	93.0	94.7	90.0	-3.0	-4.7	給与費、材料費、経費の増
不 良 債 務 比 率 (オ)/ a × 100 (%)			-26.4	-33.2	-34.9	-36.7	-41.5	-44.0	-41.1	-33.7	10.3	7.4	医業収益の増
医 業 収 支 比 率 a / b × 100 (%)			88.6	80.7	94.5	96.5	96.4	89.1	92.1	88.2	-0.9	-3.9	給与費、材料費、経費の増
職員給与費対医業収支比率 c/a × 100 (%)			56.0	55.3	56.3	55.2	54.3	62.1	66.2	65.0	2.9	-1.2	医師、OT増員等に対し医業収益の増が大
地方財政法施行令第19条第1項により算出した資金の不足額 (H)			-181,620	-255,999	-275,674	-318,557	-354,543	-341,006	-328,816	-276,747	64,259	52,069	
資 金 不 足 比 率 (H)/a × 100 (%)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率 (%)			79.5	89.0	86.2	89.1	85.6	85.4	87.0	86.7	1.3	-0.3	

(2) 資本的収支計画

(単位:千円)

区 分		30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (計画)	6年度 (見込)	前年比	計画比	計画比の増減理由
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	7,000	16,200	2,800	33,000	29,700	26,900	-3,300	
	2. 他 会 計 出 資 金	9,585	44,901	11,675	25,579	35,949	25,449	55,132	51,792	26,343	-3,340	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0			0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	40,000	0	4,967	2,750	4,400	2,750	2,750	2,499	-251	-251	心電計等に国保調整交付金充当
	7. そ の 他	0							0	0	0	
	収 入 計 (a)	49,585	44,901	16,642	35,329	56,549	30,999	90,882	83,991	52,992	-6,891	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)									0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							0	0	0	0	
支 出	純 計 (a)-[(b)+(c)] (A)	49,585	44,901	16,642	35,329	56,549	30,999	90,882	83,991	52,992	-6,891	
	1. 建 設 改 良 費	1,318	7,923	6,955	21,444	39,618	11,905	70,733	63,812	51,907	-6,921	
	2. 企 業 債 償 還 金	17,355	70,965	20,000	29,666	36,680	41,743	42,280	42,279	536	-1	
	3. 他会計長期借入金返還金									0	0	
	4. その他									0	0	
補 て ん 財 源	支 出 計 (B)	18,673	78,888	26,955	51,110	76,298	53,648	113,013	106,091	52,443	-6,922	
	差引不足額 (B)-(A) (C)	-30,912	33,987	10,313	15,781	19,749	22,649	22,131	22,100	-549	-31	
	1. 損益勘定留保資金	0	33,987	10,313	15,781	19,749	22,649	22,131	22,100	-549	-31	
	2. 利益剰余金処分額									0	0	
	3. 繰越工事資金									0	0	
実 質 財 源	4. そ の 他 (E)									0	0	
	計 (D)	0	33,987	10,313	15,781	19,749	22,649	22,131	22,100	-549	-31	
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	-30,912	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0		0	0	0	
	実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	-30,912	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 一般会計等からの繰入金の見

(単位:千円)

区 分		30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (計画)	6年度 (見込)	前年比	計画比	計画比の増減理由
収 益 的 収 支		(90,864)	(110,135)	(193,323)	(98,618)	(91,715)	(62,020)	(65,000)	(61,633)	-387	-3,367	
	うち一般会計補助金	123,115	144,814	224,788	127,584	120,289	112,644	115,195	118,499	-5,855	3,304	
資 本 的 収 支		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		9,585	44,901	11,675	25,579	35,949	25,449	55,132	51,792	-26,343	-3,340	
合 計		(90,864)	(110,135)	(193,323)	(98,618)	(91,715)	(62,020)	(65,000)	(61,633)	-387	-3,367	
		132,700	189,715	236,463	153,163	156,238	138,093	170,327	170,291	-32,198	-36	

()内は基準外繰入金

【税理士法人による進捗状況の点検・評価】

「笠間市立病院経営強化プラン」の実現と病院事業の経営改善の推進に向けて、病院内部における進捗状況の点検・結果を受け、企業会計の観点から市立病院の経営状況について分析を行い、プランに掲げた経営目標の点検及び評価を実施しました。

Ⅱ 経営目標に対する評価

1 収益的収支

(1) 医業収益の視点より

入院収益の対計画値は△3,110千円未達となりました。一日当たりの入院収益に換算すると、計画値868千円に対し859千円と試算され、一日当たり9千円ほど未達となる見込みです。

外来収益の対計画値は12,136千円超過となりました。一日当たりの外来収益に換算すると、計画値1,242千円に対し1,292千円と試算され、一日当たり50千円ほど外来収益が計画値を超える見込みです。

その他の医業収益の対計画値は11,950千円超過となり、入院収益と外来収益を合算した料金収入は9,026千円、その他医業収益を含む医業収益では、20,976千円超過の見込みとなっております。

入院収益は、一般病床12床と地域包括ケア病床18床から、地域包括ケア病床2床増の一般病床10床と地域包括ケア病床20床とし、県立中央病院等の高度急性期・急性期病院からのポストアキュート、在宅や施設からのサブアキュートの受入れ、レスパイト入院患者の受入れにより効率的に運用することで、病床利用率は86.7%と対計画値△0.3%と僅かに未達の見込みとなっております。

外来収益はインフルエンザの流行等による発熱外来の増加、その他の医業収益は予防接種や健康診断等の公衆衛生活動収益や訪問リハビリテーション等の増加により対計画値を超え達成の見込みとなっております。

(2) コストの視点

経常費用において対計画値を73,953千円上回る見込みとなっております。この対計画値の増加は、医師増員等の職員給与費、コロナ抗原キットや予防接種ワクチンの増加や物価高騰による影響による材料費、控除対象外消費税などとなっております。

2 資本的収支

当年度において、企業債償還金は計画値通りとなり、建設改良費は6,921千円計画値を下回りました。その他財源となる企業債及び出資金も同様に下回りました。

3 総合的な点検・評価

目標達成に向けての具体的取組の「病床機能の検討」を行い地域のニーズに対応し、「地域医療連携体制の強化」をすることで高い病床利用率を維持できたことで、医業収益の減少を抑制できていることが伺えます。

また、「高齢化対策」「在宅医療」取組において、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションは、対前年度及び対計画値を超える見込みとなっており、収益の確保に向けた進捗が伺えます。

さらに、「交流事業の推進」「スキル向上」「医療従事者等の負担軽減」を通じて院内体制強化の取組の進捗も伺えました。今後も継続して目標達成に向けた具体的取組を実施することで、医業収益の維持に努めていただきたく存じます。

これらにより、地域政策医療の役割を果たす公立病院として、経営強化に取り組まれていることが伺えます。今後は更に「笠間市立病院経営強化プラン」をもとに行動することで、公立病院として地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムを推進していくことが重要となります。

地域の中核を担う病院として、医療・保健・福祉の連携の強化により、更なる経営基盤の強化と経営の安定化が期待され、公立病院として持続可能な経営基盤の確立を目指されることを期待します。

令和 7年 2月10日

かがやき税理士法人水戸事務所

所長 大井川 浩太郎



笠間市立病院経営強化プランの進捗状況の点検・評価について

公立病院や公的医療機関は、それぞれの地域での医療において重要な役割を果たしているところですが、経営状況の悪化、医師不足や偏在化等のために医療提供体制の維持が厳しい状況となっております。

また、社会情勢として、茨城県を含む地方の少子高齢化や人口減少が進み、地域間の格差が拡大していることから、経営の効率化や地域の他の病院との機能分担、連携体制の構築が必要となります。

一方で国においては、コロナ禍を経て感染症対応としての連携体制の確保、医師の働き方改革、医療 DX の活用等を推進しているところです。

このような中、病院事業を設置する地方公共団体は、持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき経営強化プランを策定することとされていることから、笠間市立病院の取り組みについて、プランの点検及び評価を実施するものです。

令和 6 年度の笠間市立病院は、発熱外来を継続し、流行に波がある新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ流行期にも対応をしてこられました。

また、在宅医療を推進しながら保健予防業務についても積極的に進めており、国民健康保険の直診病院としてふさわしい適正医療に努めていることがうかがわれます。

収益面に関しましては、診療報酬改定に伴う施設基準の届出を適正に行ったことや一般病床から地域包括ケア病床への一部変更、人員増や事業見直しによる訪問系サービスの充実により増収が見られます。

しかしながら、給与等の上昇による人件費の増加や物価高騰による材料費及び経費等の増があり、病院経営に大きな影響を与えております。

今後は、これらのことを踏まえ、なお一層の収入確保や費用抑制が重要となりますことから、「笠間市立病院経営強化プラン」に従い目標達成に向けた取り組みを進め、さらに充実した医療を提供されることを願います。

令和 7 年 2 月 1 0 日

茨城県国民健康保険診療施設協議会
会 長 上 井 雅 哉



令和7年度 笠間市立病院事業会計予算(案)
収益的収入及び支出(3条予算)
収入

(単位:千円)

款	項	目	本年度当初 予定額	前年度当初 予定額	前年度比較	構成比 (%)	備 考
1. 病院事業収益	1. 医業収益	1. 入院収益	326,919	316,739	10,180	35.9	・入院患者:9,855人 1日平均27人×365日×33,173円
		2. 外来収益	310,071	300,530	9,541	34.0	・外来患者:24,442人 1日平均101人×242日×12,686円
		3. その他の医業収益	196,145	187,523	8,622	21.5	・室料差額収益 13,000(個室料金) ・公衆衛生活動収益 49,772(健康診断、予防接種等) ・訪問看護収益 43,265 ・訪問リハビリ収益 18,634 ・居宅介護支援収益 6,080 ・その他医業収益 65,394 うち 保健衛生活動分 8,871 認知症初期集中支援事業負担金 160 在宅医療分 20,000 休日夜間診療分 18,692 休日夜間診療分 3,000(国保特別会計) 人事交流事業県支出金 8,671 文書料介護意見書等 6,000 【前年度比見積増減要因】 室料差額収益12,000→13,000(+1,000)、公衆衛生活動収益40,422→49,772(+9,350)、 訪問看護収益41,188→43,265(+2,077)、訪問リハビリ収益21,466→18,634(▲2,832)、 保健衛生活動分10,525→8,871(▲1,654)、休日夜間診療分19,080→18,692(▲388)、 人事交流事業県負担金7,782→8,671(+889)、文書料介護保険主治医意見書等5,820→6,000(+180)
	2. 医業外収益	1. 他会計負担金	30,402	30,828	▲ 426	3.3	・一般会計負担金:企業債利子×1/2 921 ・プレコンセプションケア事業負担金 160 ・病児保育負担金 15,253 ・地域医療センターかさま施設管理負担金 14,068 【前年度比見積増減要因】 企業債利子850→921(+71) 病児保育負担金14,268→15,253(+985) 地域医療センターかさま施設管理負担金15,550→14,068(▲1,482)
		2. 他会計補助金	38,351	37,332	1,019	4.2	・研究研修費分 633 ・共済追加費用 2,334 ・医師派遣分 20,471 ・基礎年金拠出分 10,484 ・児童手当分 4,319 ・病院改革推進補助金 110 【前年度比見積増減要因】 研究研修費分906→633(▲273)、共済追加費用2,378→2,334(▲44) 医師派遣分20,283→20,471(+188)、基礎年金拠出分10,463→10,484(+21) 児童手当分3,302→4,319(+1,017)、病院改革推進分0→110(+110)
		3. 患者外給食収益	1,560	1,560	0	0.2	
		4. 長期前受金戻入	6,659	6,570	89	0.7	減価償却分国県補助金戻入
		5. その他の医業外収益	1,200	754	446	0.1	TVカード販売、自動販売機設置料、病児保育利用料等
		3. 特別利益	1. 固定資産売却益	1	1	0	0.0
		2. 過年度損益修正益	1	1	0	0.0	項目のみ
		3. その他特別利益	1	1	0	0.0	項目のみ
計			911,310	881,839	29,471	100.0	

支出

(単位:千円)

款	項	目	本年度当初 予定額	前年度当初 予定額	前年度比較	構成比 (%)	備 考
1. 病院事業費用	1. 医業費用	1. 給与費	604,992	554,277	50,715	57.3	給料175,732、手当166,697、報酬156,040、法定福利費76,434、賞与引当金25,082 法定福利費引当金5,007 【前年度比増減要因】 給料163,714→175,732(+12,018) 手当150,653→166,697(+16,044) 報酬143,037→156,040(+13,003) 法定福利費69,498→76,434(+6,936) 賞与引当金22,856→25,082(+2,226) 法定福利費引当金4,519→5,007(+488)
		2. 材料費	155,791	129,956	25,835	14.8	薬品費124,872、診療材料費22,440、給食材料費7,630、医療消耗備品費849 【前年度比増減要因】 薬品費104,280→124,872(+20,592) 診療材料費18,005→22,440(+4,435) 給食材料費6,838→7,630(+792) 医療消耗備品費833→849(+16)
		3. 経費	150,483	178,893	▲ 28,410	14.3	旅費交通費1,008、職員被服費38、消耗品費3,486、消耗備品費558、光熱水費12,120、燃料費720、食糧費150、印刷製本費200、修繕費2,220、保険料915、賃借料16,125、通信運搬費4,200、委託料97,405、負担金8,672、諸会費651、雑費2,005、公課費9、貸倒引当金繰入金1 【前年度比増減要因】 旅費交通費900→1,008(+108)、職員被服費112→38(▲74)、消耗備品費955→558(▲397)、 光熱水費15,903→12,120(▲3,783)、燃料費696→720(+24)、印刷製本費400→200(▲200)、 修繕費2,540→2,220(▲320)、保険料994→915(▲79)、賃借料12,274→16,125(+3,851)、 委託料106,577→97,405(▲9,172)、負担金27,328→8,672(▲18,656)、雑費1,702→2,005(+303)、 公課費24→9(▲15)
		4. 減価償却費	79,537	72,350	7,187	7.5	建物減価償却費48,485、構築物減価償却費6,108、器械備品減価償却費23,763、車輛減価償却費1,181 【前年度比較増減要因】 器械備品16,927→23,763(+6,836)、車両830→1,181(+351)
		5. 資産減耗費	200	21	179	0.0	たな卸し資産減耗費1、固定資産除却費199 【前年度比増減要因】 固定資産除却費20→199(+179)
		6. 研究研修費	1,264	1,264	0	0.1	研究図書費120、研究旅費439、研究負担金700、研究雑費5
	2. 医業外費用	1. 支払利息	1,841	1,699	142	0.2	企業債利子
		2. 患者外給食材料費	1,560	1,560	0	0.1	
		3. 消費税及び地方消費税	5,000	5,000	0	0.5	
		4. 雑支出	50	50	0	0.0	
		5. 給与費	16,042	15,034	1,008	1.5	病児保育看護師等報酬13,776、病児保育看護師等法定福利費2,266 【前年度増減要因】 病児保育看護師等報酬12,875→13,776(+901)、病児保育看護師等法定福利費2,159→2,266(+107)
		6. その他の医業外費用	35,759	18,095	17,664	3.4	病児保育運営費2,340、地域医療センターかさま施設管理費14,068、旅費351 その他の医業外費用(地域医療研修推進事業)19,000 【前年度増減要因】 病児保育運営費2,192→2,340(+148)、地域医療センターかさま施設管理費15,550→14,068(▲1,482) 旅費353→351(▲2)、その他医業外費用0→19,000(+19,000)

款	項	目	本年度当初 予定額	前年度当初 予定額	前年度比較	構成比 (%)	備 考
1. 病院事業費用	3. 特別損失	1. 固定資産売却損	1	1	0	0.0	項目のみ
		2. 臨時損失	1	1	0	0.0	項目のみ
		3. 過年度損益修正損	1	1	0	0.0	項目のみ
		4. その他の特別損失	1	1	0	0.0	項目のみ
	4. 予備費	1. 予備費	3,000	3,000	0	0.3	
計			1,055,523	981,203	74,320	100.0	

資本的收入及び支出(4条予算)

収入

(単位:千円)

款	項	目	本年度当初 予定額	前年度当初 予定額	前年度比較	構成比 (%)	備 考
1. 資本的收入	1. 企業債	1. 企業債	4,000	33,000	▲ 29,000	12.4	医療機器購入分 4,000
	2. 出資金	1. 出資金	28,145	55,132	▲ 26,987	87.6	一般会計出資金 ・企業債元金分(1/2) 24,135 ・医療機器分(1/2) 3,013 ・機械備品分(1/2) 997
	3. 補助金	1. 他会計補助金	0	2,750	▲ 2,750	0.0	国民健康保険特別会計補助金(特別調整交付金直営診療施設整備補助金) ・医療機器分 皆減
計			32,145	90,882	▲ 58,737	100.0	

支出

(単位:千円)

款	項	目	本年度当初 予定額	前年度当初 予定額	前年度比較	構成比 (%)	備 考
1. 資本的支出	1. 建設改良費	1. 資産購入費	8,018	70,733	▲ 62,715	14.2	資産購入費 2,340 介護請求ソフト2,340 医療機器購入費 3,685 全自動分割分包機3,685 機械備品購入費 1,993 監視カメラ1,993
	2. 企業債償還金	1. 企業債償還金	48,270	42,280	5,990	85.8	企業債元金等償還 48,270
計			56,288	113,013	▲ 56,725	100.0	

国民健康保険の税率改正について

1. 国民健康保険財政のしくみ

- (1) 平成30年度から、県が国保財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的役割を担っている。
- (2) 県は、医療給付費等の見込みを想定し、市町村ごとの「国保事業費納付金（納付金）」を決定するとともに、その給付金を納付する財源となる保険税収入を確保するために必要な各市町村の「標準保険税率」を示す。
- (3) 市町村は、県が決定した納付金を納付するため、その主な財源となる保険税について、県が示す「標準保険税率」を参考に保険税率を定め、賦課・徴収する。

2. 笠間市国保の状況

(1) 被保険者数

被保険者数は、人口減少、団塊の世代の後期高齢者医療への移行などにより、大きく減少しており、今後も減少が見込まれる。

また、65歳～74歳の高齢者が占める割合が5割近くと、高い割合になっている。【図表1】

(2) 医療費

医療給付費（保険者負担分）は、一人当たりの医療費が伸びていることから、被保険者数の減少率ほどは減少しない。【図表2】

【図表1】被保険者数の推移・推計

年度	被保険者数	前年度比	高齢者率
R元	18,418人	▲902人	46.9%
R2	18,262人	▲156人	48.1%
R3	17,568人	▲694人	49.1%
R4	16,918人	▲650人	48.6%
R5	16,097人	▲821人	47.9%
R6	15,452人	▲645人	47.9%
R7	14,833人	▲619人	47.9%
R8	14,238人	▲595人	47.9%
R9	13,668人	▲570人	47.9%
R10	13,120人	▲548人	47.9%
R11	12,594人	▲526人	47.9%

※各年度末現在

※R6以降推計方法：毎年4.0%ずつ減少

【図表2】医療費の推移・推計

年度	医療給付費	前年度比	一人当たり 医療費	前年度比
R元	4,961,543千円	35,498千円	261,081円	13,155円
R2	4,777,639千円	▲183,904千円	258,530円	▲2,551円
R3	5,049,824千円	272,185千円	279,413円	20,883円
R4	4,988,619千円	▲61,205千円	285,783円	6,370円
R5	5,172,958千円	184,339千円	310,838円	25,055円
R6	4,960,092千円	▲212,866千円	321,000円	10,162円
R7	4,909,723千円	▲50,369千円	331,000円	10,000円
R8	4,855,158千円	▲54,565千円	341,000円	10,000円
R9	4,811,136千円	▲44,022千円	352,000円	11,000円
R10	4,762,560千円	▲48,576千円	363,000円	11,000円
R11	4,710,156千円	▲52,404千円	374,000円	11,000円

※R6以降推計方法：一人当たり医療費…毎年3.3%ずつ増加

医療給付費…被保険者数×一人当たり医療費

(3) 保険税率

概ね3～4年ごとに保険税率の改正を行っており、令和4年度からは平等割を廃止し、賦課方式を所得割と均等割の2方式に変更した。

【図表3】保険税率の推移及び標準保険税率

年 度	医療給付費分			後期高齢者支援金等分			介護納付金分	
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額
H27～H29	7.70%	24,800円	24,000円	2.55%	7,700円	6,600円	2.20%	12,000円
H30～R3	7.50%	23,400円	22,800円	2.60%	8,200円	7,100円	2.30%	13,000円
R4～	6.00%	20,000円	廃止	3.30%	11,600円	廃止	3.10%	
R6笠間市 標準保険税率	7.10%	42,750円		3.32%	19,467円		2.75%	19,985円

(4) 保険税額（現年課税分）

保険税の課税総額（調定額）は、被保険者数の減少に伴い、年々減少している。

【図表4】保険税課税総額及び一人当たり課税額の推移

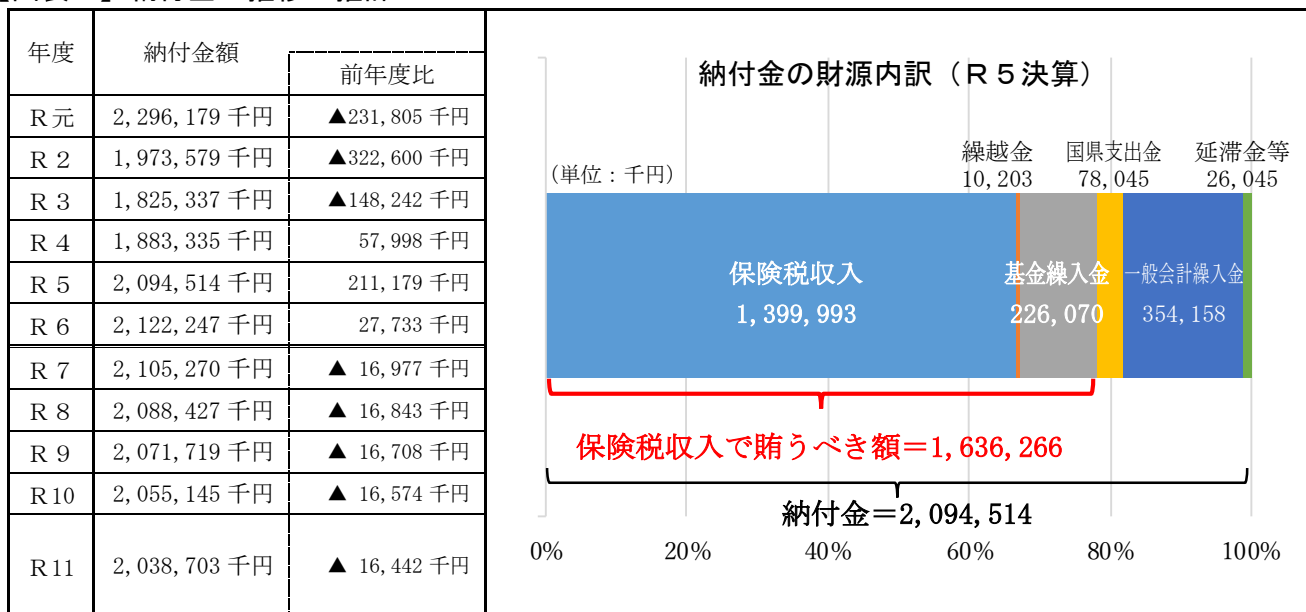
年度	課税総額 (調定額)		一人当たり 課税額	
		前年度比		前年度比
R元	1,820,307千円	▲ 85,003千円	98,834円	216円
R2	1,764,988千円	▲ 55,319千円	96,649円	▲ 2,185円
R3	1,743,603千円	▲ 21,385千円	99,249円	2,600円
R4	1,438,603千円	▲ 305,000千円	85,033円	▲ 14,216円
R5	1,381,151千円	▲ 57,452千円	85,805円	772円
R6	1,333,205千円	▲ 47,946千円	86,124円	319円

※R6は12月末現在

(5) 国保事業費納付金

納付金は、県が市町村に交付する保険給付費等の財源に充てるため、市町村に納付を求めるもの（市町村が徴収した保険税を県に納めるイメージ）で、各市町村の医療費水準・所得水準に応じて算定される。

【図表5】納付金の推移・推計



※R7以降の推計方法：前年度×96.0%（被保険者数減）×103.3%（一人当たり医療費増）

(6) 国保財政調整基金

納付金の納付に必要な保険税収入が不足していることから、令和5年度からは基金を取崩して補填している状況にあるため、基金の残高は年々減少しており、現在の保険税率では、数年後には底をつく見込みとなっている。

【図表6】基金の状況

年度	積立額			取崩額	年度末残高	備 考
	余剰金分	預金利子分	計			
R元	39,161,618円	28,730円	39,188,348円	0円	405,999,195円	
R2	254,207,188円	39,812円	254,247,000円	0円	660,246,195円	
R3	430,687,000円	11,922円	430,698,922円	0円	1,090,945,117円	
R4	268,283,378円	19,622円	268,303,000円	0円	1,359,248,117円	
R5	0円	26,105円	26,105円	226,070,000円	1,133,204,222円	
R6	0円	1,100,000円	1,100,000円	328,315,000円	805,989,222円	取崩額は当初予算

3. 保険税率改正の試算

(1) 県の示す笠間市の令和6年度標準保険税率を参考とする。

【図表7】保険税率（現行・標準）

区 分		医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分		合 計	
		所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
笠間市	現行	6.00%	20,000 円	3.30%	11,600 円	3.10%	13,000 円	12.40%	44,600 円
	標準	7.10%	42,750 円	3.32%	19,467 円	2.75%	19,985 円	13.17%	82,202 円
県内平均	現行	6.60%	32,920 円	2.68%	13,723 円	2.12%	14,423 円	11.40%	59,066 円

(2) 被保険者の急激な負担増加とならないよう、標準保険税率に向けて段階的に引き上げる。

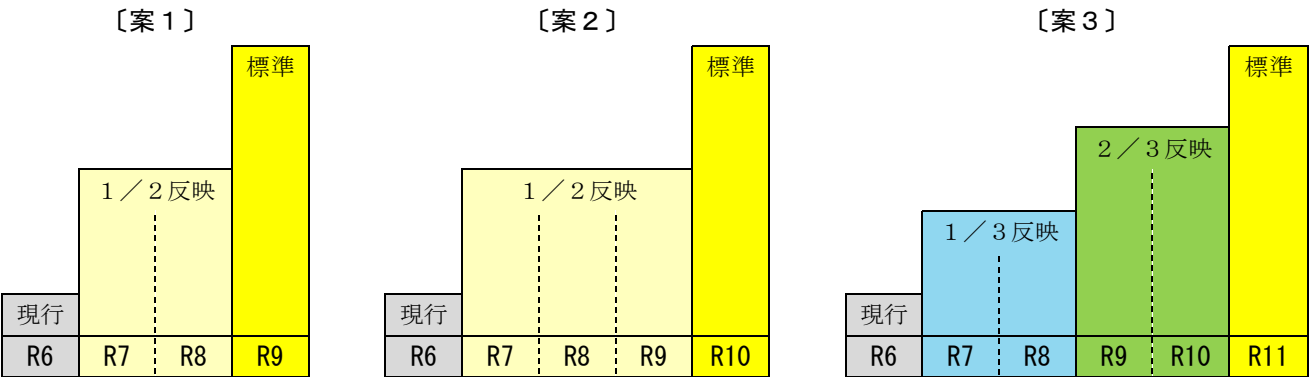
【図表8】引き上げ幅の案（仮定税率）

区 分		医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分		合 計	
		所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
現行保険税率		6.00%	20,000 円	3.30%	11,600 円	3.10%	13,000 円	12.40%	44,600 円
① 1 / 3 反映		6.40%	27,600 円	3.40%	14,300 円	3.00%	15,400 円	12.80%	57,300 円
② 1 / 2 反映		6.60%	31,400 円	3.40%	15,600 円	3.00%	16,500 円	13.00%	63,500 円
③ 2 / 3 反映		6.80%	35,200 円	3.40%	16,900 円	2.90%	17,700 円	13.10%	69,800 円
④ 標準保険税率		7.10%	42,800 円	3.40%	19,500 円	2.80%	20,000 円	13.30%	82,300 円

※標準保険税率は、所得割率については小数点以下第1位に、均等割額については百円単位に、それぞれ切り上げている。

【図表9】検討案

年度	〔案 1〕	〔案 2〕	〔案 3〕
R 7	第 1 段階 ② 1 / 2 反映税率	第 1 段階 ② 1 / 2 反映税率	第 1 段階 ① 1 / 3 反映税率
R 8			第 2 段階 ③ 2 / 3 反映税率
R 9	最終段階 ④ 標準保 險 税 率		
R 10		最終段階 ④ 標準保 險 税 率	
R 11			最終段階 ④ 標準保 險 税 率



(3) 試算方法

① 保険税課税総額（調定額）及び収入額

令和6年度本算定のデータに、各年度における被保険者数の推計【図表1】及び仮定税率【図表8】を当てはめ、収納見込率を乗じて算出した。

② 国保事業費納付金

前年度の納付金額に、被保険者数及び一人当たり医療費の増減率を乗じて算出した。【図表5】

③ 国保財政調整基金

②の方法で算出した納付金の納付に必要な財源（①で算出した保険税収入額＋（国県支出金、一般会計繰入金等の特定財源）＋滞納繰越分保険税収入等の一般財源）が足りている場合は基金へ積立て、不足している場合は基金取崩し（繰入金）となる。

(4) 試算結果

【図表 9】の検討案について試算した結果、被保険者の負担増加が緩やかであり、国保財政調整基金など国保の財政運営の面からも「案 3」が最適であると判断した。

※それぞれの「案」における詳細は、【資料】を参照。

▼世帯構成別（モデルケース）保険税年税額

【図表 10】40歳代単身世帯

■給与収入：360万円（所得金額：244万円）

	R 6（現行）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
〔案 1〕	293,800 円	324,800 円		349,600 円		
	前年度比	31,000 円	0 円	24,800 円		
	現行比	31,000 円		55,800 円		
〔案 2〕	293,800 円	324,800 円			349,600 円	
	前年度比	31,000 円	0 円	0 円	24,800 円	
	現行比	31,000 円			55,800 円	
〔案 3〕	293,800 円	314,500 円		333,100 円		349,600 円
	前年度比	20,700 円	0 円	18,600 円	0 円	16,500 円
	現行比	20,700 円		39,300 円		55,800 円

【図表 11】40歳代夫婦（妻は専業主婦）＋子ども2人の4人世帯

■夫の給与収入：600万円（所得金額：436万円）

	R 6（現行）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
〔案 1〕	576,500 円	637,900 円		687,200 円		
	前年度比	61,400 円	0 円	49,300 円		
	現行比	61,400 円		110,700 円		
〔案 2〕	576,500 円	637,900 円			687,200 円	
	前年度比	61,400 円	0 円	0 円	49,300 円	
	現行比	31,000 円			110,700 円	
〔案 3〕	576,500 円	617,600 円		654,400 円		687,200 円
	前年度比	41,100 円	0 円	36,800 円	0 円	32,800 円
	現行比	41,100 円		77,900 円		110,700 円

【図表 12】前期高齢者夫婦（妻は基礎年金のみ）の2人世帯

■夫の年金収入：300万円（所得金額：190万円）

	R 6（現行）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
〔案 1〕	199,900 円	241,100 円		279,900 円		
	前年度比	41,100 円	0 円	37,900 円		
	現行比	41,100 円		79,000 円		
〔案 2〕	199,900 円	241,100 円			279,900 円	
	前年度比	41,100 円	0 円	0 円	37,900 円	
	現行比	41,100 円			79,000 円	
〔案 3〕	199,900 円	227,800 円		254,100 円		279,900 円
	前年度比	27,900 円	0 円	26,300 円	0 円	24,800 円
	現行比	27,900 円		54,200 円		79,000 円

▼【図表 1 3】保険税収入の見込み（現年課税分）

	R 7	R 8	R 9	R10	R11
〔案 1〕	1,428,983,000 円	1,382,907,000 円	1,523,548,000 円		
〔案 2〕	1,428,983,000 円	1,382,907,000 円	1,339,482,000 円	1,475,141,000 円	
〔案 3〕	1,359,144,000 円	1,315,382,000 円	1,402,524,000 円	1,358,112,000 円	1,428,123,000 円

▼【図表 1 4】国保財政調整基金の見込み

	年度	積立額 (余剰金＋預金利子)	取崩額 (繰入金)	年度末残高	備 考
〔案 1〕	R 7	1,208,000 円	▲ 92,269,000 円	714,928,222 円	
	R 8	1,072,000 円	▲ 140,888,000 円	575,112,222 円	
	R 9	97,928,000 円	0 円	673,040,222 円	
〔案 2〕	R 7	1,208,000 円	▲ 92,269,000 円	714,928,222 円	
	R 8	1,072,000 円	▲ 140,888,000 円	575,112,222 円	
	R 9	862,000 円	▲ 182,707,000 円	393,267,222 円	
	R10	48,692,000 円	0 円	441,959,222 円	
〔案 3〕	R 7	1,208,000 円	▲ 193,499,000 円	613,698,222 円	
	R 8	920,000 円	▲ 240,443,000 円	374,175,222 円	
	R 9	561,000 円	▲ 87,020,000 円	287,716,222 円	
	R10	431,000 円	▲ 127,676,000 円	160,471,222 円	
	R11	5,890,000 円	0 円	166,361,222 円	

4. 保険税率改正案

令和 7 年度に、現行の保険税率から、現行の保険税率と県が示す令和 6 年度の標準保険税率との差の 3 分の 1 分を引き上げる。

【図表 1 5】保険税率改正案

区 分	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分		合 計	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
現行保険税率	6.00%	20,000 円	3.30%	11,600 円	3.10%	13,000 円	12.40%	44,600 円
改正保険税率	6.40%	27,600 円	3.40%	14,300 円	3.00%	15,400 円	12.80%	57,300 円
現行比	0.40%	7,600 円	0.10%	2,700 円	▲0.10%	2,400 円	0.40%	12,700 円
標準保険税率	7.10%	42,750 円	3.32%	19,467 円	2.75%	19,985 円	13.17%	82,202 円

なお、今回の改正は第 1 段階とし、第 2 段階として令和 8 年度標準保険税率を参考に令和 9 年度からの改正を検討し、最終段階として令和 10 年度標準保険税率を参考に令和 11 年度からの改正を検討する予定である。

【図表 1 6】標準保険税率に向けた改正スケジュール（予定）

現 行	第 1 段階（R6 検討・今回）		第 2 段階（R8 検討）		最終（R10 検討）
R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11

5. 今後のスケジュール

令和 7 年 2 月 13 日 国保運営協議会へ諮問・答申
2 月 26 日 第 1 回定例議会へ国民健康保険税条例改正案を上程予定
4 月 1 日 適用開始
7 月 令和 7 年度本算定（当初賦課）から改正後保険税率で算定

〔案 1〕 試算表

年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
-----	---------	---------	---------	--------	--------

▼仮定税率

区 分	現行税率	②		②		④		現行比	現行比	現行比
		1/2 反映税率	現行比	1/2 反映税率	現行比	標準保険税率	現行比			
所得割率 (%)	医療分	6.00	6.60	0.60	6.60	0.60	7.10	1.10		
	後期分	3.30	3.40	0.10	3.40	0.10	3.40	0.10		
	介護分	3.10	3.00	▲ 0.10	3.00	▲ 0.10	2.80	▲ 0.30		
	計	12.40	13.00	0.60	13.00	0.60	13.30	0.90		
均等割額 (円/人)	医療分	20,000	31,400	11,400	31,400	11,400	42,800	22,800		
	後期分	11,600	15,600	4,000	15,600	4,000	19,500	7,900		
	介護分	13,000	16,500	3,500	16,500	3,500	20,000	7,000		
	計	44,600	63,500	18,900	63,500	18,900	82,300	37,700		

▼世帯構成別保険税額

40歳代単身												
所得金額 (夫給与収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (880,000)	7割	13,300	19,000	5,700 5,700	19,000	5,700	24,600	5,600 11,300				
650,000 (1,200,000)	5割	49,500	60,300	10,800 10,800	60,300	10,800	70,400	10,100 20,900				
950,000 (1,500,000)	2割	100,100	118,400	18,300 18,300	118,400	18,300	135,000	16,600 34,900				
2,440,000 (3,600,000)	—	293,800	324,800	31,000 31,000	324,800	31,000	349,600	24,800 55,800				
40歳代夫婦＋子2人			年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
所得金額 (夫給与収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (880,000)	7割	26,700	38,100	11,400 11,400	38,100	11,400	49,300	11,200 22,600				
1,600,000 (2,400,000)	5割	189,600	215,600	26,000 26,000	215,600	26,000	237,900	22,300 48,300				
2,440,000 (3,600,000)	2割	320,600	362,900	42,300 42,300	362,900	42,300	399,000	36,100 78,400				
4,360,000 (6,000,000)	—	576,500	637,900	61,400 61,400	637,900	61,400	687,200	49,300 110,700				
前期高齢者夫婦			年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
所得金額 (夫年金収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (1,530,000)	7割	18,900	28,200	9,300 9,300	28,200	9,300	37,300	9,100 18,400				
900,000 (2,000,000)	5割	75,300	94,000	18,700 18,700	94,000	18,700	111,600	17,600 36,300				
1,300,000 (2,400,000)	2割	131,400	162,200	30,800 30,800	162,200	30,800	191,000	28,800 59,600				
1,900,000 (3,000,000)	—	199,900	241,000	41,100 41,100	241,000	41,100	278,900	37,900 79,000				

▼保険税の賦課・収入

算 出	所得割額	1,093,378,000	1,058,293,000	1,063,257,000		
保 險 税 額	均等割額	838,149,000	811,206,000	1,031,724,000		
	計 ①	1,931,527,000	1,869,499,000	2,094,981,000		
法 定 軽 減 額	②	231,178,000	223,752,000	284,687,000		
各 種 減 免 額	③	16,497,900	16,104,900	19,376,900		
限度額超・月割増減額等	④	163,654,000	158,463,000	170,120,000		
保険税賦課(調定)見込額 (①－②－③－④)	⑤	1,520,197,100	1,471,179,100	1,620,797,100		
保 險 税 収 入 見 込 額 (⑤×収入率 94%)		1,428,983,000	1,382,907,000	1,523,548,000		

▼国保事業費納付金及びその財源

国民健康保険事業費納付金		2,105,270,000	2,088,427,000	2,071,719,000		
特定財源	国 県 支 出 金	65,668,000	63,552,000	71,696,000		
	一 般 会 計 繰 入 金	421,195,000	408,618,000	484,341,000		
	計	486,863,000	472,170,000	556,037,000		
一般財源	保 險 税 (現 年 分)	1,428,983,000	1,382,907,000	1,523,548,000		
	保 險 税 (滞 繰 分)	77,724,000	73,970,000	71,360,000		
	延 滞 金 等	19,431,000	18,492,000	17,840,000		
	計	1,526,138,000	1,475,369,000	1,612,748,000		
財 源 過 不 足 額		▲ 92,269,000	▲ 140,888,000	97,066,000		

▼国保財政調整基金

積立額(預金利子・余剰金)	1,208,000	1,072,000	97,928,000		
取崩額(財源不足補てん金)	▲ 92,269,000	▲ 140,888,000	0		
年 度 末 残 高	714,928,222	575,112,222	673,040,222		

〔案2〕試算表

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
-----	-------	-------	-------	--------	--------

▼仮定税率

区 分		現行税率	② 1/2反映税率	現行比	② 1/2反映税率	現行比	② 1/2反映税率	現行比	④ 標準保険税率	現行比		現行比
所得割率 (%)	医療分	6.00	6.60	0.60	6.60	0.60	6.60	0.60	7.10	1.10		
	後期分	3.30	3.40	0.10	3.40	0.10	3.40	0.10	3.40	0.10		
	介護分	3.10	3.00	▲0.10	3.00	▲0.10	3.00	▲0.10	2.80	▲0.30		
	計	12.40	13.00	0.60	13.00	0.60	13.00	0.60	13.30	0.90		
均等割額 (円/人)	医療分	20,000	31,400	11,400	31,400	11,400	31,400	11,400	42,800	22,800		
	後期分	11,600	15,600	4,000	15,600	4,000	15,600	4,000	19,500	7,900		
	介護分	13,000	16,500	3,500	16,500	3,500	16,500	3,500	20,000	7,000		
	計	44,600	63,500	18,900	63,500	18,900	63,500	18,900	82,300	37,700		

▼世帯構成別保険税額

40歳代単身												
所得金額 (夫給与収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (880,000)	7割	13,300	19,000	5,700 5,700	19,000	5,700	19,000	5,700	24,600	5,600 11,300		
650,000 (1,200,000)	5割	49,500	60,300	10,800 10,800	60,300	10,800	60,300	10,800	70,400	10,100 20,900		
950,000 (1,500,000)	2割	100,100	118,400	18,300 18,300	118,400	18,300	118,400	18,300	135,000	16,600 34,900		
2,440,000 (3,600,000)	—	293,800	324,800	31,000 31,000	324,800	31,000	324,800	31,000	349,600	24,800 55,800		
40歳代夫婦＋子2人												
所得金額 (夫給与収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (880,000)	7割	26,700	38,100	11,400 11,400	38,100	11,400	38,100	11,400	49,300	11,200 22,600		
1,600,000 (2,400,000)	5割	189,600	215,600	26,000 26,000	215,600	26,000	215,600	26,000	237,900	22,300 48,300		
2,440,000 (3,600,000)	2割	320,600	362,900	42,300 42,300	362,900	42,300	362,900	42,300	399,000	36,100 78,400		
4,360,000 (6,000,000)	—	576,500	637,900	61,400 61,400	637,900	61,400	637,900	61,400	687,200	49,300 110,700		
前期高齢者夫婦												
所得金額 (夫年金収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (1,530,000)	7割	18,900	28,200	9,300 9,300	28,200	9,300	28,200	9,300	37,300	9,100 18,400		
900,000 (2,000,000)	5割	75,300	94,000	18,700 18,700	94,000	18,700	94,000	18,700	111,600	17,600 36,300		
1,300,000 (2,400,000)	2割	131,400	162,200	30,800 30,800	162,200	30,800	162,200	30,800	191,000	28,800 59,600		
1,900,000 (3,000,000)	—	199,900	241,000	41,100 41,100	241,000	41,100	241,000	41,100	278,900	37,900 79,000		

▼保険税の賦課・収入

算 出	所得割額 均等割額	1,093,378,000	1,058,293,000	1,025,256,000	1,029,652,000	
保 険 税 額	計	838,149,000	811,206,000	785,812,000	999,009,000	
法 定 軽 減 額	①	1,931,527,000	1,869,499,000	1,811,068,000	2,028,661,000	
各 種 減 免 額	②	231,178,000	223,752,000	216,743,000	275,652,000	
限度額超・月割増減額等	③	16,497,900	16,104,900	15,723,900	18,876,900	
保険税賦課(調定)見込額	④	163,654,000	158,463,000	153,618,000	164,832,000	
(①－②－③－④)	⑤	1,520,197,100	1,471,179,100	1,424,983,100	1,569,300,100	
保 險 税 収 入 見 込 額		1,428,983,000	1,382,907,000	1,339,482,000	1,475,141,000	
(⑤×収入率94%)						

▼国保事業費納付金及びその財源

国民健康保険事業費納付金		2,105,270,000	2,088,427,000	2,071,719,000	2,055,145,000	
特定財源	国 県 支 出 金	65,668,000	63,552,000	61,556,000	69,419,000	
	一 般 会 計 繰 入 金	421,195,000	408,618,000	398,774,000	472,061,000	
	計	486,863,000	472,170,000	460,330,000	541,480,000	
一般財源	保 険 税 (現 年 分)	1,428,983,000	1,382,907,000	1,339,482,000	1,475,141,000	
	保 険 税 (滞 繰 分)	77,724,000	73,970,000	71,360,000	69,302,000	
	延 滞 金 等	19,431,000	18,492,000	17,840,000	17,325,000	
	計	1,526,138,000	1,475,369,000	1,428,682,000	1,561,768,000	
財 源 過 不 足 額		▲ 92,269,000	▲ 140,888,000	▲ 182,707,000	48,103,000	

▼国保財政調整基金

積立額(預金利子・余剰金)	1,208,000	1,072,000	862,000	48,692,000	
取崩額(財源不足補てん金)	▲ 92,269,000	▲ 140,888,000	▲ 182,707,000	0	
年 度 末 残 高	714,928,222	575,112,222	393,267,222	441,959,222	

〔案3〕試算表

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
-----	-------	-------	-------	--------	--------

▼仮定税率

区 分		現行税率	① 1/3反映税率	現行比	① 1/3反映税率	現行比	③ 2/3反映税率	現行比	③ 2/3反映税率	現行比	④ 標準保険税率	現行比
所得割率 (%)	医療分	6.00	6.40	0.40	6.40	0.40	6.80	0.80	6.80	0.80	7.10	1.10
	後期分	3.30	3.40	0.10	3.40	0.10	3.40	0.10	3.40	0.10	3.40	0.10
	介護分	3.10	3.00	▲0.10	3.00	▲0.10	2.90	▲0.20	2.90	▲0.20	2.80	▲0.30
	計	12.40	12.80	0.40	12.80	0.40	13.10	0.70	13.10	0.70	13.30	0.90
均等割額 (円/人)	医療分	20,000	27,600	7,600	27,600	7,600	35,200	15,200	35,200	15,200	42,800	22,800
	後期分	11,600	14,300	2,700	14,300	2,700	16,900	5,300	16,900	5,300	19,500	7,900
	介護分	13,000	15,400	2,400	15,400	2,400	17,700	4,700	17,700	4,700	20,000	7,000
	計	44,600	57,300	12,700	57,300	12,700	69,800	25,200	69,800	25,200	82,300	37,700

▼世帯構成別保険税額

40歳代単身												
所得金額 (夫給与収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (880,000)	7割	13,300	17,100	3,800 3,800	17,100	3,800	20,900	3,800 7,600	20,900	7,600	24,600	3,700 11,300
650,000 (1,200,000)	5割	49,500	56,800	7,300 7,300	56,800	7,300	63,700	6,900 14,200	63,700	14,200	70,400	6,700 20,900
950,000 (1,500,000)	2割	100,100	112,400	12,300 12,300	112,400	12,300	123,900	11,500 23,800	123,900	23,800	135,000	11,100 34,900
2,440,000 (3,600,000)	—	293,800	314,500	20,700 20,700	314,500	20,700	333,100	18,600 39,300	333,100	39,300	349,600	16,500 55,800
40歳代夫婦＋子2人												
所得金額 (夫給与収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (880,000)	7割	26,700	34,300	7,600 7,600	34,300	7,600	41,800	7,500 15,100	41,800	15,100	49,300	7,500 22,600
1,600,000 (2,400,000)	5割	189,600	207,000	17,400 17,400	207,000	17,400	223,000	16,000 33,400	223,000	33,400	237,900	14,900 48,300
2,440,000 (3,600,000)	2割	320,600	348,900	28,300 28,300	348,900	28,300	374,900	26,000 54,300	374,900	54,300	399,000	24,100 78,400
4,360,000 (6,000,000)	—	576,500	617,600	41,100 41,100	617,600	41,100	654,400	36,800 77,900	654,400	77,900	687,200	32,800 110,700
前期高齢者夫婦												
所得金額 (夫年金収入額)	法定 軽減	6年度 年税額	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比	年税額	前年度比 6年度比
430,000 (1,530,000)	7割	18,900	25,100	6,200 6,200	25,100	6,200	31,200	6,100 12,300	31,200	12,300	37,300	6,100 18,400
900,000 (2,000,000)	5割	75,300	87,900	12,600 12,600	87,900	12,600	100,000	12,100 24,700	100,000	24,700	111,600	11,600 36,300
1,300,000 (2,400,000)	2割	131,400	152,300	20,900 20,900	152,300	20,900	172,100	19,800 40,700	172,100	40,700	191,000	18,900 59,600
1,900,000 (3,000,000)	—	199,900	227,800	27,900 27,900	227,800	27,900	254,100	26,300 54,200	254,100	54,200	278,900	24,800 79,000

▼保険税の賦課・収入

算 出	所得割額	1,073,958,000	1,039,554,000	1,039,737,000	1,006,995,000	997,013,000
均等割額	計	750,936,000	726,843,000	867,945,000	840,536,000	967,235,000
法定軽減額	①	1,824,894,000	1,766,397,000	1,907,682,000	1,847,531,000	1,964,248,000
各種減免額	②	207,076,000	200,440,000	239,433,000	231,867,000	266,881,000
限度額超・月割増減額等	③	15,186,900	14,839,900	16,938,900	16,524,900	18,391,900
保険税賦課(調定)見込額	④	156,732,000	151,773,000	159,261,000	154,338,000	159,694,000
(①－②－③－④)	⑤	1,445,899,100	1,399,344,100	1,492,049,100	1,444,801,100	1,519,281,100
保険税収入見込額		1,359,144,000	1,315,382,000	1,402,524,000	1,358,112,000	1,428,123,000
(⑤×収入率94%)						

▼国保事業費納付金及びその財源

国民健康保険事業費納付金		2,105,270,000	2,088,427,000	2,071,719,000	2,055,145,000	2,038,703,000
特定財源	国 県 支 出 金	65,066,000	62,971,000	68,262,000	66,100,000	70,647,000
	一般会計繰入金	390,406,000	378,840,000	427,500,000	427,500,000	460,246,000
	計	455,472,000	441,811,000	495,762,000	493,600,000	530,893,000
一般財源	保険税(現年分)	1,359,144,000	1,315,382,000	1,402,524,000	1,358,112,000	1,428,123,000
	保険税(滞繰分)	77,724,000	72,633,000	69,131,000	68,949,000	68,270,000
	延滞金等	19,431,000	18,158,000	17,282,000	17,237,000	17,067,000
	計	1,456,299,000	1,406,173,000	1,488,937,000	1,444,298,000	1,513,460,000
財源過不足額		▲193,499,000	▲240,443,000	▲87,020,000	▲127,676,000	5,650,000

▼国保財政調整基金

積立額(預金利子・余剰金)	1,208,000	920,000	561,000	431,000	5,890,000
取崩額(財源不足補てん金)	▲193,499,000	▲240,443,000	▲87,020,000	▲127,676,000	0
年度末残高	613,698,222	374,175,222	287,716,222	160,471,222	166,361,222

令和 年度 笠間市国民健康保険特別会計予算 案

入予算額										単位 千円		
款	項	目	令和 年度		令和 年度		比 較 増減額	比 較 増減	備 考			
			予算額	構成比	予算額	構成比						
国民健康保険税	国民健康保険税	一般被保険者国民健康保険税							年課税分	千円	前年度比	千円
		職被保険者等国民健康保険税							繰 分	千円	前年度比	千円
用料及 手 料	手 料	手 料							繰 分	千円	職者医療 度	平成 年度
国 支出金	国 補助金	国民健康保険 臨時特 補助金							日本	一	事	者支援補助
県支出金	県補助金 負担金	保険給付費等交付金							通交付金	千円	前年比	千円
									特別交付金	千円	前年比	千円
									保険者 支援分	千円	特別調整交付金	千円
									特定健診等負担金	千円	病手当金	千円
産収入	産運用収入	利子及 当金							調整基金利子			
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金							事 費等	千円		
	基金繰入金	調整基金繰入金							保険基 定事業費	千円	前年比	千円
									出産育児一時金	千円	前年比	千円
									定 支援事業費	千円		
									他繰入金	千円	療 給付費交付金	福減額分
									産前産 保険税 減分	千円		
繰 金	繰 金	繰 金										
諸収入	金 加算金及 過料	一般被保険者 金							国保税 金			
		職被保険者等 金										
		一般被保険者加算金										
		職被保険者等加算金										
		過料										
	雑入	一般被保険者 者 付金							交通事 等 損 償金等			
		一般被保険者 金							資 失 受診等 保険者負担分 金等			
		雑入							特定健康診 自 負担金 千円			
								室 加者負担金 千円				
計												

出予算額										単位 千円	
款	項	目	令和 年度		令和 年度		比 較 増減額	比 較 増減	備 考		
			予算額	構成比	予算額	構成比					
費	管理費	一般管理費							職員 分 人 費 会計年度 用職員報酬 手 料 算委託料 通信運搬費等		
		会負担金							県国保 会負担金		
	税費	課 收費							会計年度 用職員報酬 通信運搬費 収 取扱手 料等		
	運営 会費	運営 会費							報酬 研修旅費 県運営 会長会負担金		
	及費	及費							度 及 等 印刷製本費		
保険給付費	療 諸費	一般被保険者療 給付費							療 給付費 一人当 支払見 額 円 人		
		一般被保険者療 費							一般診療費 治療用 施 等 療 費等		
		支払手 料							療 給付費等 支払手 料		
	額療 諸費	一般被保険者 額療 費							医療機 物給付分及 自 負担 度額 医療費分 支給 額 増加		
		一般被保険者 額介護 算療 費							医療費 介護 費 算 自 負担 度額 医療費分 支給		
	費	一般被保険者 費									
	出産育児諸費	出産育児一時金							出産育児一時金 円 支払手 料 円		
	諸費	費							費 円		
	病手当金	病手当金支給事業							症 被保険者 病手当金 令和 年 日前 及 請分		
国民健康保険事業費 付金	医療費給付費分	一般被保険者医療給付費分							県算定 令和 年度 付金		
	期 者支援金等分	一般被保険者 期 者支援金等分									
	介護 付金分	介護 付金分									
共 事業拠出金	共 事業拠出金	他共 事業拠出金							職者医療 事 費拠出金 事業		
保健事業費	特定健康診 等事業費	特定健康診 等事業費							被保険者 特定健診及 特定保健 経費 特定健診受診 委託料 千円		
	保健事業費	保健衛生 及費							人間 円 人分 円 人分 補助 千円 医療費通知 分 料 年 通知 千円 医薬品差額通知 分 料 千円 保健 健診等 年間予定 成経費 千円		
		生活 病予防 事業費							病予防 室 症 予防 室経費等 千円 病治療中断者 治療者 医療機 受診 事業 千円		

款	項	目	令和 年度		令和 年度		比 較 増減額	比 較 増減	備 考
			予算額	構成比	予算額	構成比			
基金積立金	基金積立金	備金積立金							令和 年度 在 千円 令和 年 在見 額
諸支出金	償還金及 還付加算金	一般被保険者保険税還付金							保険税還付金
		償還金							
		一般被保険者保険税還付加算金							
	公営企業費	直営診療施設 定補助金							特別調整交付金 市立病院 平日夜間診療 施分 市立病院会計 支出
予備費	予備費	予備費							
計									

年度	被保険者	前年比
年度	人	人
年度	人	人
年	人	人